

## 学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	下中村 武
2. 審査委員	主査：（兵庫教育大学教授） 鳥越 隆士 副主査：（岡山大学准教授） 吉利 宗久 委員：（鳴門教育大学教授） 田中 淳一 委員：（兵庫教育大学教授） 石倉 健二 委員：（兵庫教育大学教授） 井澤 信三
3. 論文題目	高校における聴覚障害のある生徒への授業参加のための配慮のあり方に関する研究
4. 審査結果の要旨	<p>学校教育実践学専攻学校教育臨床連合講座 下中村武 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。</p> <p>論文審査日時：平成30年2月1日（木）15時20分～15時50分          場所：兵庫教育大学共通講義棟107室</p> <p>1. 学位論文の構成と概要</p> <p>論文は以下に示す5章から構成されている。</p> <p>第1章 問題の所在と研究の目的</p> <p>第1節 聴覚障害のある生徒への配慮や支援に関する先行研究及び実践の現状</p> <p>第2節 これまでの先行研究及び実践の問題点</p> <p>第3節 聴覚障害のある生徒の授業参加の実現における問題の解決方策</p> <p>第4節 本研究の対象及び意義と目的</p> <p>第2章 聴覚障害のある生徒の配慮に関するニーズ</p> <p>第1節 目的</p> <p>第2節 方法</p> <p>第3節 結果</p> <p>第4節 考察</p>

### 第3章 授業担当教員による配慮の状況

#### 第1節 目的

#### 第2節 方法

#### 第3節 結果

#### 第4節 考察

### 第4章 聴覚障害のある生徒への配慮に関する校内体制の状況

#### 第1節 目的

#### 第2節 方法

#### 第3節 結果

#### 第4節 考察

### 第5章 総合考察

#### 第1節 各章のまとめ

#### 第2節 高校における聴覚障害のある生徒への配慮のあり方

#### 第3節 本研究の学問分野への貢献

#### 第4節 今後の課題

各章の概要は以下に示すとおりである。

第1章では、通常の学級における聴覚障害のある生徒への授業参加のための配慮と支援に関する先行研究及び実践事例を整理し、本研究の背景と意義、目的について論述した。特に、生徒本人、授業担当教員、校内体制の3つの観点から重層的に配慮に関しての検討が必要であることが議論された。

第2章では、高校で学ぶ聴覚障害のある生徒を対象にインタビュー調査を行い、授業における聴覚障害のある生徒のニーズの詳細を明らかにした。すなわち、教員の話し方に関する配慮については、話す速さや声の大きさが適切であること、聞き取りやすい話し方であること、口形が読み取りやすい話し方であることが重要であることが明らかになった。一方、板書や配布物、グループ学習など授業環境に関する配慮については、障害の程度やコミュニケーション手段による個人差があり、共通したニーズは明らかにならなかった。また本人からの配慮への要望の表明にも課題があることが示唆された。

第3章では、高校で学ぶ聴覚障害のある生徒の授業担当教員を対象とした質問紙調査を行い、授業担当教員による配慮の状況及び教員の経験と実施する配慮との関連について明らかにした。授業担当者の配慮については、「生徒の顔を見て話す」などは多くの教員が配慮している一方、生徒のニーズが高かった話し方そのものの配慮についてはほとんどなされていないこと、授業環境については、「対象生徒が授業を理解しているか注意を向けること」以外は配慮がなされていないことが明らかになった。加えて、聴覚障害のある生徒の教育経験が必ずしも配慮につながっていないことも示され、経験そのものの内容を吟味する必要性が指摘された。他方、障害や特別支援教育に関する研修経験のある教員は、おおむね配慮に関して良好な結果が得られた。

第4章では、聴覚障害のある生徒が在籍する高校の特別支援教育コーディネーターを対象に質問紙調査を行い、聴覚障害をもつ生徒への配慮と校内体制との関わりについて検討した。その結果、授業担当教員が実施している配慮事項が、教員個人によるところが大きく、必ずしも校内体制として整備されていないことが明らかになった。

第5章では、本研究の成果と意義、今後の課題について議論された。最後に、高校における聴覚障害のある生徒への授業参加のための配慮のあり方として、生徒本人からの配慮の要望がなされ、それを授業担当者間で共有し、校内体制として整備していくことの必要性が指摘され、そのための課題についても述べられた。

## 2. 審査経過

### (1) 研究目的と論文構成の整合性について

本研究は、高校に在籍する聴覚障害をもつ生徒が授業に参加するためにどのような配慮が必要か、聴覚障害のある生徒自身の配慮へのニーズ、生徒が在籍している高校の授業担当者が実施している配慮の内容、在籍している高校の配慮に関する校内体制の3つの観点から、実証的に検討を行ったものである。まず先行研究や実践事例からこれまでの課題を整理し、上述の3つの観点からの調査の必要性が述べられ、聴覚障害のある生徒に対してインタビュー調査、高校の教員に対しては質問紙による調査が行われた。調査対象とした聴覚障害のある生徒数は少数ではあるが、質的な分析も含め、丁寧なデータの収集と分析がなされ、結果の整理も科学的、論理的に進められている。教員に対する質問紙の内容も十分に吟味され、結果の整理も着実になされ、精度の高い実践的、実証的研究となっている。特に、聴覚障害のある生徒のニーズと担当教員の実施している配慮事項が必ずしも対応していないこと、個々の教員の配慮の経験が必ずしも全校的に共有されていないことなど具体的な課題が示されており、実践的にも評価できる。考察においても、結果に基づいて、今後の高校での聴覚障害のある生徒への支援や配慮の在り方について提言を行っている。論文として十分に整合性のある構成となっている。

### (2) 学位論文としての独創性と発展性について

聴覚障害児教育は近年、大きく変化してきた。特に人工内耳やデジタル補聴器など医用機器の開発と普及により、通常の学校に在籍する聴覚障害のある児童・生徒が激増している。ただ聴覚活用が格段進んだにも拘らず、通常の学級で苦戦していることも同時に報告されている。特に難聴学級や通級指導など比較的支援が制度化されている小学校・中学校に比べ、高校での取組はほとんどなされていない。このような状況で高校での支援・配慮のあり方を検討した本研究の実践的意義は大きい。また本研究は授業での配慮を一面的に捉えず、本人の配慮へのニーズ、授業担当教員の実施している配慮内容、経験の共有化に関わる校内体制と重層的にその在り方を検討している点、独創的であり、その実践的、学術的価値は高い。今後、配慮による効果など、実践的な検証の積み重ねによる研究の発展が期待できる。

### (3)学校教育や社会への貢献について

聴覚障害のある生徒の授業への参加のための配慮のニーズ，担当教員による具体的な配慮事項など，実践の現場で日々蓄積されている現象を丁寧に取り上げ，それらを客観的，実証的に分析することにより，聴覚障害のある生徒への支援と配慮のあり方に関して新たな知見が得られた。またこれらに基づく意義のある提言もなされ，高く評価できる。通常の高校での特別支援教育は，今始まったばかりである。今後学校関係者や当事者への新たな支援プログラムの構築など，さらなる応用の可能性が期待できよう。

### 3. 審査結果

以上により，本審査委員会は 下中村武 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し，全員一致で合格と判定した。